

平成22年度第2回成田市コミュニティバス等交通会議概要

1 開催日時

平成22年7月6日(火) 午後3時00分～午後4時20分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員) 17名

深山会長、飯島副会長、大澤委員、吉岡委員、根本委員、古関委員、伊藤委員、椿委員、伊東委員、鵜澤委員、佐藤(守)委員、佐藤(克己)委員、篠塚委員、相内委員(代理 山崎)、川口委員、今泉委員、関川委員

(事務局)

渡部市民生活部長、交通防犯課 葛生課長、鈴木副主幹、秋山副主幹
山倉主任主事

4 議題

報告

- ・アンケート調査の集計結果について

議事

- ・遠山、大室・小泉、水掛ルートの運行内容について

5 議事(要旨)

事務局より、平成22年度末で契約更新を迎える、「遠山、大室・小泉、水掛ルート」の沿線住民を対象に実施した、アンケート調査の集計結果の報告をした。

また、「遠山、大室・小泉、水掛ルート」の運行内容について、課題となっていた件について、資料に基づきその改善内容を説明し、委員から意見をいただいた。

その概要は次のとおりです。

アンケート結果

事務局：平成22年度末で契約更新を迎える、遠山、大室・小泉、水掛ルートについて、次年度以降の契約内容に、沿線地区住民の要望・意見等をできるだけ反映させていくことを目的にアンケート調査を実施した。アンケート結果の概要は次のとおりです。

バスを利用している方の職業に関する調査では、無職の方と主婦の方で63.9%、バスを利用している年齢構成では、60歳以上の高齢者の方が77.5%と「高齢者の日常生活の足」として利用されている。

バスの利用目的では「バス停が近い・料金が安い・目的地にバス停がある」などとなっております。

利用者の満足度調査では、運行本数や運行時間帯に関する調査では、1路線1台の車両により往復運行している関係から、6割程度の評価となっているが、運行ルートや目的地までの時間に関する調査では7～8割の方から評価をいただいている。

その他、詳細は資料のとおりです。

委員：アンケート調査の中に、車内マナーが悪いとあるが対策はあるのか。また、フリー乗降の要望もあるようだが、可能なのか。

事務局：若い方が高齢者に席を譲らないという内容のものであったが、車内啓発等により改善に努めていきたい。また、フリー乗降について、全国的には制度を取り入れているところもありますが、バス停設置については、安全面を考慮し警察と協議のうえ設置していることから、成田市では難しいと考えている。

委員：時刻表に関する要望もありますが、事務局として今後どのようにされますか。

事務局：時刻表のレイアウトの改良中であり、市民周知の方法についても検討してまいります。

遠山ルート

事務局：長原バス停と三里塚コミュニティセンターの中間点「桜川」にバス停を設置してほしいとの要望について、要望箇所は千葉交通とJRバスのバス停に近接していることから、バス事業者と協議を続けてきましたと

ころ、バス事業者の理解が得られましたので、次の契約更新時からバス停を新設し運用を開始してまいりたいと考えております。

委員： バス停の位置が桜川のヤックス三里塚店付近とのことであるが、利便性を考え、もう少し三里塚の十字路に近い場所も可能なのか。

事務局： 安全面を考慮しバス停を設置する必要から、ヤックス三里塚店より三里塚の十字路に近い場所では、バス停を設置するスペースはないと考えている。

委員： 承知しました。

大室・小泉ルート

事務局： 小泉地区から、利便性向上のため野毛平工業団地東側の集落を通行するルートに変更してほしいとの要望があり、ルート変更に伴う様々な課題について小泉区と協議を続けましたところ、小泉区長から申し出があり、小学校の統合によるスクールバスの運行も予定されていることから、当面は現行ルートでの運行をお願いしたいとのことであります。

なお、このルートは小学校の登下校に合わせた運行時間により運行しておりますので、小学校廃校に伴い、今後、運行時間等の運行内容に一部修正をする予定であります。

委員： 了承する。

水掛ルート

事務局： 下総地区芙蓉邸街への迂回便を増やしてほしいとの要望について、このルートは、地元から要望があり、平成21年8月から上下各1便の迂回運行を開始したところでありますが、水掛ルートの全便を迂回運行すると、1便当り4kmで6分、1日当り36kmで54分増加いたします。迂回経路の中には芙蓉邸街を含め3箇所のバス停がありますが、1日当りの乗車人数が0.5人程度と少ない現状です。

この件につきましては、前回の会議の中で、委員から「利用者が少ないのに増便するのは他のルートとの関係もあり、いかがなものか」

との意見がありましたので、水掛ルートについては、現行どおりの運行内容といたします。

委員： 異議なし。

共通ルート

事務局： 今回のアンケート結果にもあるように、成田駅にバス停を望む声が多く、コミュニティバスからJRや京成に乗り換える市民が多いかと思われま。

現在は、市役所前で降りて、道路を横断し駅へ向かいますので、高齢者やお体が不自由な方にとっては不便と思われま。引き続きバス事業者と協議を進め、成田駅乗り入れに努めてまいりたいと考えております。

委員： 高齢者も増加し、市役所前の道路を横断することも危険であることから、できることなら利便性向上のため是非実現してほしい。

事務局： バス事業者のご理解をいただき、契約更新のタイミングで実現したいと考えております。

契約方法

事務局： 今回の3ルート共通課題として、これまでは5年という長期の債務負担行為という契約方法により契約してきました。

例えば、ある地区から迂回運行の要望をいただき、この要望に対する改善内容がバス会議で承認されても、債務負担行為による契約の場合、契約金額の上限が決まっておりますので、迂回運行により増加する運行距離と運行時間を、同ルート内の別の場所で削減する必要があります。

このような理由から要望に対し迅速に対応ができなかつた。しかし、今後は、単年度ごとの契約にすることにより、交通会議の結果を、遅くとも翌年度の運行内容に反映できるようにし、コミュニティバスが市民の足として、より便利な交通手段にしてまいりたいと考えております。

これにより、大幅な運行内容の改善はできませんが、市民からの要望に対し、毎年少しずつでも改善していきたいと考えております。

委員： バス会社として、単年度ごとの契約でも大丈夫なのですか。

委員： バス事業者として、単年度ごとの契約をすることにより、改善内容に対し迅速に対応できることは確かだと思います。しかし、受託事業者が変わると国の認可取得に3～4ヶ月必要です。

委員： バス会議としては、ルート変更などの要望に対し、柔軟に対応できる体制であれば、契約の方法については、事務局で検討してもらえばよい。

事務局： 契約の相手方として、コミュニティバスは、事故や故障のような不測の事態にも迅速に対応できることが必須要件である。つまり、市内に事業所を持つ3社のバス事業者と考えております。

6 傍聴

(1)傍聴者

1人

7 次回開催予定

平成22年10月